

申告をしないと

○各種控除や国民健康保険税の軽減措置等が受けられません。

○所得証明書や課税証明書の発行ができません。

お願い

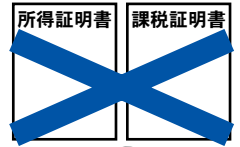
○申告期間中は、税務担当職員が申告受付のため公民館等に出張していますので、お住まいの地区の会場で申告をお願いいたします。都合がつかない場合は別の会場でもかまいません。

○税制改正による申告者の増加で申告会場は大変込み合

うことが予想されます。特に、2日間以上申告受付を行う会場では、初日は大変込み合い長時間お待ちになることがあります。

次の事項につきましてご協力をお願いいたします。

・医療費控除等を受ける方や収支計算の必要な方は、事



前に計算をしてきてください。

・昨年の申告実績等により、あらかじめ市役所から申告書の送付があった方は、郵送申告をぜひご利用ください。

※税制改正の内容は、広報さいじょう1月号をご覧ください。

ご注意

○営業・農業・不動産所得の計算は、収支計算で行います。申告に際しては収入状況や経費等が把握できる資料など必要書類をまとめ、集計しておいてください。

○収支内訳書は税務署、市庁舎本館市民税課・各総合支所税務課にあります。

○税制改正によって、国民年金保険料等の控除を受ける場合は、支払いを証明するものを確定申告書に添付することになりましたのでご

持参ください。

○旧西条市の方へ

大町・神拝・西条校区の申告会場は、市庁舎別館5階です。

○旧東予市の方へ

今年度から申告会場が市民会館から東予総合支所4階に変更になりました。

○公民館等で申告受付を行う

ている日は市役所、各総合支所では申告受付は行っておりませんので、公民館等へお越しください。

▽ 申告に関するお問い合わせ先 ▽

- 市庁舎本館 市民税課市民税係
TEL0897-56-5151 内線2262・2263・2264
- 東予総合支所 税務課市民税係
TEL0898-64-2700 内線123・124
- 丹原総合支所 税務課市民税係
TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所 税務課市民税係
TEL0898-72-2111 内線114

小松地区

日程	時間	対象地区	会場
2月	16日(木)	岡村・藍刈	小松総合支所 2階ホール
	17日(金)	旧藩・町東	
	20日(月)	新屋敷	
	21日(火)	一本松	
	22日(水)	中西北町・宝来・玉河	
	23日(木)	駅前・新宮藤木	
	24日(金)	川原谷	
	27日(月)	南川・石鎚団地・石鎚	
	28日(火)	北川	
	3月	1日(水)	
2日(木)		安井・明穂	
3日(金)		西・中・東大頭	
6日(月)		妙口上・下	
7日(火)		妙口原・大郷・湯浪	
8日(水)		都谷	
9日(木)		市内全地区	
10日(金)		小松総合支所 2階ホール	
13日(月)~			
15日(水)			

丹原地区

日程	時間	対象地区	会場	
2月	16日(木)	古田・徳能出作	徳田公民館	
	17日(金)	徳能・高知		
	20日(月)	田野上方・北田野		
	21日(火)	長野		
	22日(水)	高松・川根		
	23日(木)	来見・湯谷口		
	24日(金)	関屋・寺尾・明穂		
	27日(月)	石経・志川		
	28日(火)	9:00~16:00 田滝(高松藩地を含む)		田滝集会所
		13:30~16:00 鞍瀬		桜樹公民館
3月		9:00~12:00 明河	明河集会所	
	1日(水)	13:30~16:00 千原	千原集会所	
		9:00~16:00 南部	丹原総合支所	
		9:00~12:00 楠窪	楠窪集会所	
	2日(木)	13:30~16:00 白坂	白坂集会所	
		9:00~16:00 南部	丹原総合支所 2階会議室	
	3日(金)	8:30~16:30 久妙寺		
	6日(月)	8:30~16:30 丹原		
	7日(火)	8:30~16:30 今井		
	8日(水)	8:30~16:30 願連寺		
	9日(木)			
	10日(金)	8:30~16:30 池田		
	13日(月)			
	14日(火)	8:30~16:30 市内全地区		
	15日(水)			